

京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定

ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）、協定参加市民団体（以下、市民団体という。）、京都市レジ袋有料化推進懇談会及び京都市は、低炭素社会構築と循環型社会構築に向けた環境配慮行動を推進し、次世代の子供たちによりよい地球環境を引き継ぐことを目指し、本協定を締結し、以下の件を協働して取り組みます。

- 1 ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）は、お客さま（市民）に対し、マイバッグ等の持参を呼びかけるとともに、レジ袋の有料化を継続することにより、レジ袋の削減を図る活動を推進します。
- 2 ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）は、マイバッグ等の持参率 80%以上を目標とします。
- 3 ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）は、レジ袋収益金をリサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動に使用し、その内容を定期的に社会へ報告します。
- 4 ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）は、レジ袋の削減を図る活動状況及び目標数値について、定期的に京都市レジ袋有料化推進懇談会に報告するとともに公表します。
- 5 市民団体は、マイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を市民に呼びかけ、運動を拡大します。また、ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）のレジ袋の削減を図る活動を積極的に支援します。
- 6 京都市レジ袋有料化推進懇談会は、ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）と協力して、レジ袋の削減を図る活動を支援するとともに、その効果を調査し、これを評価・公表することを通して、本活動の更なる拡大を目指します。
- 7 京都市は、「京都市地球温暖化対策条例」、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「新・京都市ごみ減量プラン—京都市循環型社会推進基本計画（2015－2020）—」の主旨に基づき、ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）のレジ袋の削減を図る活動について効果的な PR を行うことによって支援します。
- 8 本協定は自由に締結参加、脱退することができます。ただし、脱退する場合は京都市レジ袋有料化推進懇談会へ報告し、協定書を破棄又は返却することとします。
- 9 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、定めるものとします。

平成 28 年 3 月 9 日

ハッピー六原（六原サービスセンター協同組合）

理事長 高瀬 昭博

パートナーシップ団体
京都市ごみ減量推進会議

会長 高月 純

京のアジェンダ 21 フォーラム

代表 内藤 正明

市民団体

京都市地域女性連合会

会長 佐伯 久子

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都
（京都消団連）

理事長 岸 強

特定非営利活動法人環境市民

代表 根本 育生

京都市生活学校連絡会

会長 岩谷 道子

白川源流と疏水を美しくする会

会長 村松 光男

ふろしき研究会

代表 森田 知都子

京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会

会長 山内 寛

住みよい京都をつくる婦人の会

会長 森 智恵子

こぶしの会

代表幹事 山本 巳根子

京都市

市長 門川 大作

京都市レジ袋有料化推進懇談会

座長 那 甚 彦